



お知らせ

新潟県

令和2年4月

新潟県総務管理部税務課

## 自動車税(種別割)の身体障害者等の減免申請期限延長

このたび、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、窓口の混雑緩和のため、自動車税(種別割)の減免申請期限を 6月30日(火)まで延長します。

### 〈今回の措置の概要〉

#### 1 延長措置の対象

次の令和2年度自動車税(種別割)の減免申請

(令和2年4月以降に取得する自動車の自動車税(種別割)の減免申請を除きます。)

区 分	内 容
(1) 本人運転	身体障害者・戦傷病者の方が自ら運転するもの
(2) 家族運転	身体障害者等の家族(同一生計者)の方が運転するもの
(3) 介護者運転	身体障害者等の常時介護される方が運転するもの
(4) 構造変更車	構造上身体障害者等の利用に供するための自動車

#### 2 申請期限

通 常
○ 令和2年6月1日(月)まで (自動車税(種別割)の納期限) ※ 上記1(4)については、 令和2年5月25日(月)まで

⇒

新型コロナウイルス感染症に係る延長措置
○ 令和2年6月30日(火)まで ※ 1か月間の延長

#### 3 その他

- ・ 今回の延長措置は、自動車税(種別割)の納期限を延長するものではありません。
- ・ 減免申請の詳しい要件については、税務課ホームページをご確認ください。

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/zeimu/genmen-entyo.html>)

### 【申請先・お問い合わせ先】地域振興局県税部収税課

お住まいの地域	県税部	電 話	お住まいの地域	県税部	電 話
新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町	新発田	0254-26-9123	三条市、加茂市、燕市、田上町、弥彦村	三 条	0256-36-2212
村上市、関川村、粟島浦村		0254-52-7922	魚沼市、南魚沼市、湯沢町	南魚沼	025-772-2665
新潟市(秋葉区を除く)	新 潟	025-273-3116	十日町市、津南町		025-757-5513
新潟市秋葉区、五泉市、阿賀町		0250-24-7126	上越市、妙高市	上 越	025-526-9311
長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町	長 岡	0258-38-2510	糸魚川市		025-553-1849
柏崎市、刈羽村		0257-21-6222	佐渡市	佐 渡	0259-74-3310